

県外にいる本市出身者等が、鶴岡市に**就業**した場合に **奨学金の返済を支援**します

県外にいる
鶴岡市出身者(※1)が
市内に居住かつ就業(※2)

+

就業後、
3年以上勤務



奨学金の返済残額
に相当する支援金
を、10年で給付

※1 県外での就業実績がある者で、市出身者のほか庄内地域の高等教育機関に就学していた者を含む

※2 申請後、翌年10月31日までの市内居住・就業が対象

支援金額

在学期間に借り入れた奨学金等の 返済残額相当額

(上限 月42,000円 × 修学年数分) ※3 正規の修学年数が上限

支援イメージ

